

平成23年度 石狩市教育委員会会議（1月定例会）会議録

平成24年1月31日（火）
第2委員会室

開 会 午後 3時30分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 伊 藤 好 美	○		
委 員 土 井 久美子	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
教育長 樋 口 幸 廣	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	三 国 義 達
理事（市民図書館長）	百 井 宏 己
次長	厚 海 嘉 孝
総務企画課長	上 田 均
学校教育課長	池 田 幸 夫
社会教育課長	東 信 也
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	池 垣 旬
教育支援センター長	西 田 正 人
市民図書館副館長	丹 羽 秀 人
学校給食センター長	伊 藤 和 哉
総務企画課総務企画担当主査	寺 嶋 英 樹
総務企画課総務企画担当主査	吉 田 雅 人

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成23年度教育委員会会議1月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。伊藤委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 議案第1号については、教職員の処分の内申に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審議したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

- 1月 6日 教頭会研修会
- 1月 9日 石狩市成人式
- 1月10日 ウィンターセミナー
- 1月12日 市民カレッジ新年交礼会
- 1月17日 石狩市退職校長会講話会
- 1月19日 学校給食運営委員会
- 1月24日 紅南小学校2年 インフルエンザ学年閉鎖
- 1月26日 定例校長会
 - ・全国学力学習状況調査について
 - ・体罰の防止について

・卒業式、入学式での国歌の斉唱について

- 1月27日 花川北中学校1年 インフルエンザ学年閉鎖
南線小学校1年、6年 インフルエンザ学級閉鎖
- 1月30日 北海道教育委員会 高橋教育長 双葉小学校視察
樽川中学校1年 インフルエンザ学級閉鎖
花川北中学校2年 インフルエンザ学年閉鎖
花川南小学校1年 インフルエンザ学年閉鎖

・24年度全国学力学習状況調査について

実施日 24年4月17日

対象科目 国語・算数（数学）、理科

抽出校 小学校2校、中学校3校

希望利用 抽出校外全校の参加

採点・集計・分析は、国語・算数（数学）は道教委にて実施

（中村委員長）ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）北海道教育委員会の高橋教育長が双葉小学校の視察を行ったという報告がありましたが、どのような経緯でいらしたのでしょうか。

（樋口教育長）高橋教育長におかれては、学校現場を知りたいという考え方が基本にあるようで、他の管内においては、相当数の学校を回っているようであります。しかしながら、石狩管内については、あまり回っていなかったということで、今回、回られたと伺っています。江別小学校、西当別中学校、双葉小学校の3校ということで、それぞれの学校現場の状況を見ていただいて、学校の先生とのお話をされる中で、石狩管内の学校の状況がより深まったのではないだろうか、そのような感じを受けました。

（土井委員）統合に関連してということなのでしょうか。江別小学校は、江別第三小学校との統合問題が出ていますし、双葉小学校は、統合した学校ですが、そういう関係ではないのですね。

（樋口教育長）具体的にどのような形で視察される学校が選定されたかについては、伺っておりません。

（中村委員長）平成23年度の全国学力・学習状況調査については、前回調査結果の速報をお聞かせいただきましたが、公表・分析に向けた作業は、現在、どういう段階で、何時、私どもと意見交換をさせていただけるのか、お聞かせいた

ければと思います。

（厚海次長）平成23年度の全国学力・学習状況調査は、東日本大震災の影響等により、国の調査は見送りとなったため、今年度は、全道との比較となります。当初、北海道教育委員会の分析結果が1月末という予定でしたが、現時点で、まだ来ておりません。北海道教育委員会の分析結果と比較する部分もありますので、早い段階にはと考えているところですが、2月の教育委員会会議に間に合うか、ぎりぎりの状況かと思っているところでもあります。

（中村委員長）昨年、公表に向けて色々のご議論させていただきましたが、昨年議論の最大のポイントとなった部分について、色々なところと話し合いを行っていく必要があるという説明がありましたが、それは、全てクリア済みということで、受け止めてよろしいでしょうか。

（厚海次長）昨年に、言われたことは、きちんと踏まえて行いたいと考えています。

（中村委員長）期待しておりますので、よろしくお願いします。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、教育長報告を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

（中村委員長）日程第4 協議事項を議題とします。

① 「（仮称）厚田区の学校検討会」について

（中村委員長）①「（仮称）厚田区の学校検討会」について、事務局から説明をお願いします。

（上田課長）「（仮称）厚田区の学校検討会」については、前回、12月の定例教育委員会会議で、口頭で説明させていただいた中で、再度、資料として提出ということで、ご用意させていただきました。（以下、別紙資料により説明する。）厚田区の地域協議会に行った際の説明内容については、前回、三国部長から口頭で説明しましたが、その部分についても資料をとということでしたので、協議会の議事録を抜粋し、資料としてご用意させていただきました。（以下、別紙資料により説明する。）

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件については、前回、ご議論した経緯もありますので、それらを踏まえて、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（中村委員長）只今の説明の部分までは、私も理解はできましたが、今後、何をどうしていくのかについて、その方向性をお話していただけますか。

（上田課長）12月の定例教育委員会会議にもお話させていただきましたが、「（仮称）厚田区の学校検討会」については、年度内にはスタートさせようということと考えております。11月に聚富中学校の保護者の意見を聞くという場を設け、次に進むために、厚田区の地域協議会から厚田区全体の話し合いの場に出ていただくために、そのお願いということで12月に地域協議会にお邪魔してきたところであります。その点については、厚田区の地域協議会から理解を得られていますので、このような進めで良いということであれば、正式に各PTAの方への依頼ですとか、学校への依頼を行って、検討会の立ち上げの準備を進めていこうと考えております。

（伊藤委員）地域協議会の議事録を見ますと、12月19日の段階で第9回となっていますが、この地域協議会は、1ヶ月に1回位のペースで実施されているのですか。

（池垣課長）基本的に地域協議会は、1ヶ月に1回開催されております。ですから、年12回開催することになります。

（伊藤委員）厚田区の地域協議会があるのに、厚田区の学校検討会と称して、別な協議会をつくる意味というはあるのかなという気がしました。24年度もこのメンバーで地域協議会が行われるということです。協議会の中に、厚田区の学校を検討する場を作って行うことは可能なのでしょうか。何万人も人口がいる地域ではありませんし、「（仮称）厚田区の学校検討会」と重なる委員も出てくるのではないかと考えられます。ですから、協議会ばかりを作ることではなく、協議会の中にそういったものを検討してもらえらる場の検討も出来ないのかと考えますが、いかがですか。

（三国部長）学校検討会を立ち上げたいという背景と、厚田区の地域協議会との関係性ということでの質問だと思います。ご承知のとおり、この厚田区の地域協議会、浜益区も同じように地域協議会がありますが、合併によって、それぞれの区が設置された時に、地域協議会というのが出来たところでもあります。地域経済、福祉、区全体の様々な課題などを協議する場になっていますが、基本的に委員構成は、かなり年配の方が多いた方が実情でございます。ですから、地域の意見の集約というというのは、ある程度出来るかなと思いますけれども、学校の話になりますので、お子さんを学校へ通わせている世代の方が少ないということで、保護者を中心とした協議の場、それから地域との意見、様々な課題が絡むものですから、厚田区協議会の方にも、その辺の部分も当然情報が流れるように、こち

らの方からも出ていただいて、場合によっては並行して議論することもありかなということで、こういう2本立ての形で、我々の方は案として考えたということでございます。

（土井委員）24年度中に、一定の方向性を出すことを目標とするということですが、いつ頃までに、何回ぐらい開いてというか、今は、わからないのかもしれませんが、その辺が、見えればいいかなという感じでおります。

（上田課長）スケジュールについて、具体的に、毎月1回開くとか、二月に1回とかは決まっています。もっと回数がなかったら話が見えないということであれば、例えば、月2回の開催にしなければなりませんし、二月に1回程度の開催で、ある程度の結論が見出せるかもしれませんし、その辺は、まだ決まっています。

（門馬委員）先程の伊藤委員のお話との関係で、私自身はこう理解しました。学校のあり方を考えるというのは、第一義的には保護者、それから学校関係者、そして行政側にいる教育委員会ということになります。でも、学校というのは、単に学校に通う子供たち、親たちのためだけのものではなくて、やはり地域にとっても大きな意味があるということで、この地域協議会の方に検討会の中に入っていて、共に検討をする。そのことによって、地域協議会に情報がきちんと流れていくということを考えて、こういう構成メンバーにしたと、私自身は理解しております。私は、このくらいの構成メンバーで良いという気がいたしております。

（伊藤委員）旧石狩の例で言いますと、同じような顔ぶれが集まるような「会」も無きにしもあらずという部分もありましたので、厚田区の地域もそうであればと思います。先程、質問いたしました。門馬委員さんからもありましたように、協議会からもメンバー構成に入っているということであれば、そういうところで進めていただくのが良いかと思います。

（中村委員長）この資料で、「（仮称）厚田区の学校検討会」については、地域の方々のご意見を踏まえて、このような形でという部分は、私も良く理解できますが、議論の出発となっている聚富中学校の複式化の部分については、何にしても差し迫った話でありますので、今考えられている検討会で、どのように議論を進めようとしているのか、その構図が見えないので、お考えをお聞かせいただければと思います。

（樋口教育長）聚富中学校の部分について、複式ということでの教員の配置になったとしても、単式で運用ができれば、それはそれで良いのではないかと、ということが保護者の声だったと思います。実際問題、25年度は良くても、その後の部分について、急激に子供たちの人数が減少し、減っていくというようなことを考えた時には、厚田区の小学校より先に、聚富中学校のことを考えていかなければ

ばならないかと、私自身はそうのように思っています。厚田区全体の学校をどうするのかという部分と並行しながら、聚富中学校については、どのタイミングで行っていくかということになると考えます。ですから、子どもの数が15名を切った時にするのか、その辺の部分については、保護者の方に一定程度の決断をしていかなければいけない時期が当然来るだろうと思います。しかしながら、最終的な学校統合については、子弟教育を保護者の方がどのように考えるのかという部分を考えた時に、より良い教育をしていくためには、こういうことではないでしょうかということの部分で、しっかり情報を伝えながら、お話をしていかなければいけないと思っています。そういう意味で、繰り返しになりますが、厚田区全体の部分と、聚富中学校の部分については、並行してやっていかなければいけないと思っております。

（中村委員長）教育長からのお話については、私も同感ですが、「(仮称)厚田区の学校検討会」を立ち上げて、そして聚富中学校の部分と並行してということですが、聚富中学校の複式化について議論を深化していくのか、その進め方についてお互いのイメージを共有した方が良いと思います。

（樋口教育長）聚富中学校の部分については、保護者の方にお集まりいただいて、定期的に議論を行っていくというような形でしかないだろうなと思っています。ですから、厚田区の学校検討会の中で、聚富中学校をどうするかということではなくて、聚富中学校の部分については、聚富小中学校の保護者の方々と話し合いながら、タイミングという形の部分の理解を得るということではないだろうかなと私は感じております。現在、厚田区の学校配置をどうしていくかということについては、総務企画課で所管しておりますが、新たな体制を組んでいかなければならないのかなと、私自身感じております。その意味から時限的ではありますが、体制を強化していただけるよう、市長サイドに話をしているところであります。その辺の部分について、YESという答えをいただいておりますが、体制の強化を合わせた中で、この問題をしっかり行っていかなければならないと基本的に認識しております。

（中村委員長）私は、樋口教育長の説明に同感です。「(仮称)厚田区の学校検討会」の中で、混ぜこぜにはできないだろうという強い思いがありましたものですから。そう言ったことで、理解してよろしいですね。

（三国部長）前回は、まず、聚富地域の方々の考え、状況、意見を聞いてくるようにというご指示をいただき、その声をお届けいたしました。まず、議論を進めるポイントとして、中学校の生徒数の減少に伴い、単体としての学校存続というのは難しいというのは、教育委員会の考え方に基本的にあるというところは、オーソライズされていると理解してもよろしいのでしょうか。この定例教育委員会会議の開催前に開催している協議会形式の中でご議論いただきましたが、複式学

級の中でも教育としての良さ、メリットもあるという議論もあって、最終的には、保護者の意見を聞くのが先決ということで、この定例教育委員会、本会議の方に上がってきていると、私も協議会を拝聴させていただいて、そう理解したものですから。

（中村委員長）その部分が不明確だというのであれば、そこは明確にしていくことが大事ですね。今まで複式化を否定した話はしていませんし、良さについても話しをしています。しかしながら、私の気持ちとしては、教育長が先程おっしゃっていたように、より良い教育をしていくためにどうしていくか、より良い方法はどうかという熱き思いをベースにして、保護者と向き合っていく必要性を感じています。

（土井委員）私は、今までの話し合いの中で、厚田区の学校検討会が立ち上げることについては、聚富中学校の複式化のことが、その背景にあると思っていました。教育長が言われた聚富中学校の複式化の問題から生徒数が減少するということが、あるいはどうしていくかということについても、私は、この厚田区の学校検討会の中でも、課題として検討すると思っていました。そうですね。中学校は、厚田中学校と聚富中学校しかないわけで、聚富中が統合となったら、厚田中学校に行くか、どうするかという問題になるわけです。そういうことも考えたら、この厚田区の学校検討会というのは、すごく重要だと思っています。この検討会の中で、先ほど教育長が言ったように、並行して聚富の保護者の中で議論はしていないといけない、これもそうだと思いますし、また、その話し合いの内容が、この検討会の中にも上がって来ると、私は理解しているものですから、教育長が言ったように、平成29年度に生徒数が10名を切る段階、その段階で、より良い教育のために、どうしていかなければならないかということ、その時になって考えるのではなくて、今から考えていこうということで、今回、厚田区の学校検討会を立ち上げることとなったと理解しています。そういうことで、厚田区の学校検討会が、今年度中に立ち上げることは、とても良いことだなと思っていますし、なるべく早い段階で立ち上げて、将来的なことを考えていくべきだと思います。また、教育委員会がこうなさいということではなくて、厚田区の学校検討会の意見も十分踏まえた上で、地域の方々の意見を十分聞いた上で、それを参考にしながら、教育委員会で意思決定されると思っています。

（中村委員長）厚田区の学校検討会の部分は、その部分としての役割があるから、それはそれで進めてもらうことになります。ただ、その中に、聚富中学校の複式化への対応のことも入れてしまっただけでは、地域の保護者の気持ちや思いを整理することは、難しだろうと思います。その意味で、並行してというのは、複線ということで、検討会とは別に、聚富中学校の保護者と定期的に話し合いの場を持って、機運や方向性を高めて行こうということで、2本立てということになります。

(土井委員) それは、先程、教育長が言ったことで2本立てということで理解します。ただ、聚富中学校の保護者と話し合われたことが、検討会にも反映されるということで、私は理解しておりました。

(樋口教育長) 先程、平成29年度の10名というのは、たまたまこの年が10名ですという形の部分で、それを切った時にというイメージではありません。ですから、例えば、平成25年では15名、平成26年では10名、平成27年が9名、平成28年が7名と、どんどん減っていきます。より良い教育という形にするためには、この中のどこかのタイミングで、保護者の方に決断をしていただきたいという意味で、あまり遅くならない時期の方が、より教育的な効果が高まるのではないかなと、私自身は考えております。その点の部分は、しっかり保護者と共有をしながら、どのようにしていくかということを話し合った中で整理をしていく、そのように基本的に考えております。

(伊藤委員) 検討会を立ち上げるということは、資料の内容のとおり進めていただいてよろしいかと思います。先程から言っていた聚富中学校の保護者に対しては、並行して色々な説明をして行くということですが、説明をして行く手法や内容、場所、その部分は、事務局に一任するという考え方でよろしいのでしょうか。

(中村委員長) 教育委員会のスタンスを確認させていただきたいというのが、三国部長の話です。そのスタンスというのは、生徒数が10人を切ったら、市教委としては、複式の学校のままで、頑張ってもらうことで行くのか、教育長が言うようにより良い教育のあり方を進めていく方向で進めていくのか、どちらのスタンスですかと問われています。私ども教育委員としては、こういう方向でということを書いて上げないと、三国部長をはじめ事務局の方々が、地域の方々と接する時には、教育委員会のスタンスを背負って対応することとなりますので、そのことを今求められています。

(伊藤委員) 教育長、委員長のお話で良いかと思います。

(門馬委員) 私も異議ありません。

(三国部長) ある程度方向性を出すにしても、考え方を求めるには、もう少し基礎的なものを整理しないと、ご判断もなかなか難しく、論法も作りづらいかと思います。再度、地域の状況、メリット・デメリットなど、総合的な資料を次回ご用意させた上で、議論を深める形の方がよろしいかと思います。どうでしょうか。

(中村委員長) 是非、そのように取り計らってください。

(三国部長) 整理させていただきます。

(門馬委員) この議事録の最後の方に、望来中学校が無くなって、厚田中学校に行くことが決まった時に、「私は、その話を聞いていなかった」、「私も聞きたかった」という声があって、「下まで伝わっていない」という発言があります。それで、

検討を進める際に情報については、例えば会合に参加できなかった方々にもきちんと伝わるような方法を考えていただけないでしょうかというお願いです。「私は知らなかった、知らない内に、いつの間にか誰かが決めちゃった」というような不満の声が出ないようにしていただきたい、それをお願いできないでしょうか。

(三国部長) この発言された方は、私も前から承知している方です。このことは、厚田の地域的なものも、かなり絡んでいると思います。厚田区自体が、元々村の時代から地区ごとの独立性が高い、距離もあるということもあるのですが、それぞれの地区の代表者が集まって話をするという流れが多くて、同じような子供を持つ家庭のお母さん達同士で話をする場面が少なく、他の地域ではどういう風に考えているのかわからないということが、発言の趣旨でした。例えば、厚田区の子育てのネットワーク協議会だとか、会議がある程度、一定の時には全体が自由に集まれる場所を複数持たないと、この問題は、解消しないのかなと思っています。ですから、代表者の会議とは別に、情報を交換するような場面を作って、この問題を解決したいと思っています。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、協議事項の①については、了解いたしました。

(中村委員長) 以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

① 平成23年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」実施報告について

(中村委員長) ①平成23年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」実施報告について、事務局から説明をお願いします。

(厚海次長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 大変、効果的な良い研修であったということを聞いて、大変嬉しく思っています。次年度以降も、継続する予定ですか。

(厚海次長) どこの部門でやるかということも含めて、今後検討していきたいと思っております。

(土井委員) 大変良い講座だったと思います。先生方も大変良かったという回答も多いですね。来年も続けていただきたいと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは、報告事項①を了解しました。

② 今後の学校給食の食材調達等について

(中村委員長) ②今後の学校給食の食材調達等について、事務局から説明をお願いします。

(伊藤センター長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 道産食材、地産地消の観点で、これからもよろしく願いたいします。この間、学校給食センターの視察をさせていただきまして、本当に良かったなと思っています。センターの方々の働く姿も見られましたし、食材も札幌から取っているとか、食材についても知識が増えましたので、大変良かったなと思いました。子供達のために、本当に良いものを安心・安全なものをこれからもよろしく願いたいします。

(門馬委員) 独自献立というのは、良いなと思って伺っていました。地産地消の考え方で、一番近いところから食材を調達して、独自の献立ができるというのは、大変贅沢なことで、とても良いことですね。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項②を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。

(中村委員長) 事務局からございませんか。

① 石狩市民図書館条例の一部改正について

(丹羽副館長) 石狩市民図書館条例の一部を改正する条例案の概要について、ご

説明させていただきます。資料が当日配布になったこととお詫び申し上げます。
別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）条例に定めることになると、どう違ってくるのですか。

（丹羽副館長）これまで図書館協議会委員の任期、定数については、条例で定めていましたが、選考する基準は、図書館法に準じて、規則の方で、学校教育関係者、社会教育関係者、それから家庭教育向上に資する活動を行う者、学識経験のある者を定めておりました。更に、石狩市では、公募した者、つまり公募条件を加えておりました。これらの文言を整理して、条例の方に定めたいと考えております。

（伊藤委員）基本的には、変わらないということでしょうか。

（丹羽副館長）はい。

（百井館長）基本的には、副館長から申し上げたとおりです。基本となる部分は、条例で定めるということになっております。委員の構成について、何故、条例で定めなかったかと言いますと、これまで図書館法で定められていたので、敢えて市の条例で規定しなくてもいいということから、これまで規定しておりませんでした。しかし、今度の法律では、そこまで限定しないで、市町村が柔軟に対応して良いという代わりに、市町村の条例で、その部分は定めなさいということになりました。ただし、参考、参酌しなさいという表現で、図書館法の規則を国が定めまして、参考にして決めなさいということがありますので、そこからは参酌しなければならないのですが、その参酌する内容と、これまで石狩市がやってきた内容とほぼ変わらないので、それを尊重して、そのまま条例化させていただくということになっています。

（中村委員長）他にございませんか。それでは、その他①を了解しました。

② 石狩市教育委員会表彰受賞者特別展示について

（上田課長）私の方から、今回教育委員会表彰を受賞された方の特別展示について、口頭でご報告させていただきます。本日、教育委員会表彰で、9名の方、団体を含めて表彰させていただきましたが、まず第1弾として、浜益の八田さんの人形の展示を本日から2月14日まで、市民図書館のエントランスホールで、始めております。第2弾としては、2月15日から3月1日まで、他の方々、スガ

ーツ、文化活動含めて、パネルですとか使っている用具ですとかを展示して、今回、受賞した方々を市民の方に見ていただける取り組みをしたいということで、ご報告をさせていただきます。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

（中村委員長）ご質問等がないようですので、その他②を了解しました。大変良い企画ですので、よろしくお願いします。

③ 市内小中学校におけるインフルエンザの状況について

（池田課長）私から、1月30日現在のインフルエンザ様疾患による臨時休業の状況を、ご報告させていただきます。お手元に、臨時休業一覧という1枚のペーパーをご用意いたしました。中ほどの紅南小学校の行をご覧ください、この表の見方をご説明させていただきます。矢印の中に、学年閉鎖2年とさせていただきますが、それぞれの学校の矢印に、学級閉鎖、学年閉鎖、特に学年閉鎖の場合は、クラスも含めた表示をさせていただきます。現在、南線小学校以下、小学校3校、中学校2校、合計5校で、学年閉鎖と学級閉鎖の臨時休業措置を取っております。学年閉鎖については、紅南小学校、花川南小学校、花川北中学校の合計3校において、延べ4学年で学年閉鎖、それから学級閉鎖については、南線小学校及び樽川中学校の2校において、計8学級の臨時休業措置を取っております。本日、この資料を作成しました後、花川南小学校から臨時休業の連絡があり、明日の新聞紙上等で報道されると存じますが、今週に入り、多くの罹患数となっているところでございます。

（中村委員長）ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）この期間は、スキー学習とかの行事が入っている学校が多いと思いますけれども、行事等が中止になった学校はないのですか。

（池田課長）申し訳ございません。そこまでの確認はしてございません。ただ、学校からは必ず土井委員のおっしゃるとおり行事等の影響については、必ず報告があるはずでございますので、現在のところは影響がないものと承知してござい

ます。

(中村委員長) 他にご質問等がないようですので、その他③を了解しました。

(中村委員長) 他にございませんか。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

(中村委員長) 以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、2月16日の木曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第2 議案第1号を審議いたします。

議案第1号 教職員の処分の内申について（秘密会）

(中村委員長) 議案第1号 教職員の処分の内申について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、別紙のとおり内申したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第7号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

(池田課長) 別紙資料により説明する。

（中村委員長）ただいま説明がありました議案第１号について、ご質疑等ありませんか。

質疑等省略

（中村委員長）他に質疑等がないようですので、議案第１号について、原案どおり可決するということでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）ご異議なしと認め、議案第１号については、原案どおり可決しました。

（中村委員長）以上で、日程第２ 議案審議を終了します。

閉会宣告

（中村委員長）以上をもちまして、１月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成２４年３月１４日

委員長 中 村 照 男

署名委員 伊 藤 好 美